

玉縄行政センター昇降機点検仕様書

エレベーターのメンテナンス作業は定期的点検・調整・給油・清掃等を行い、機器に正常でないと認められ通常使用による摩耗・劣化した部分に対し、計画的に取替又は修理工事をすみやかに行う。

1. 件 名

アクセスNo. 4 6 0 3 8 1 1 - 0 1

エレベーター点検整備

2. 施設場所

神奈川県鎌倉市岡本二丁目16番3号

鎌倉市玉縄行政センター

4. 点検整備機器

油圧エレベーター（三菱電機）

P 1 1 - C O - 3 0 3 stops 1 台

5. 点検時期

毎月1回以上点検

6. 点 検

エレベーターの全装置機構

7. 調整給油

- (1) ソラセ車
- (2) 油圧ポンプ
- (3) 流量制御装置
- (4) 受電盤、制御盤、信号盤
- (5) カゴ戸閉機構
- (6) 着床リレー、終点スイッチ
- (7) カゴ関係各部装置
- (8) 乗場戸閉仕掛、錠スイッチ
- (9) 各階インジケータ、押釦
- (10) 主レール
- (11) バルブ、サイレンサ
- (12) 着床用誘導カム、制限スイッチ
- (13) 主ロープ
- (14) バッファ
- (15) 制御ケーブル
- (16) 昇降路及びピット内各装置

- (17) 上記各機器の塵埃の除去、手入れ

8. 取替修理工事内容

- (1) バルブ、Vベルト、サクシオンフィルター、ストレーナー、オイルシール、ソラセ車ベアリング、
- (2) 電動機関係
巻線関係、軸受ベアリング、電磁コイル、ポンプ軸受、ポンプモーターカップリング
- (3) 軸受メタル、接点、シャフト
- (4) 受電盤、制御盤、信号盤
リレーコイル、リード線、コンタクト、フィンガー、抵抗、O・C・Rブレーカー、メータ類
- (5) カゴ戸閉機構
戸閉機械、レール、ハンガーローラ、レバー、錠外し装置、コイルシャフト、ベアリング、戸の爪、リトラクター
- (6) カゴ関係各部
着床リレー、終点スイッチ、ガイドシュー、非常止め装置、照明器具、操作盤内、電話機、インターフォン、インデケータ内
- (7) 乗場戸閉仕掛関係
レール、ハンガーローラ、連動装置、終点補助戸閉、錠スイッチ、ベーン
- (8) 乗場関係
インデケータ内、押釦
- (9) ワイヤロープ
主ロープ、ガバナーロープ
- (10) 昇降路、ピット、制御ケーブルスイッチ類、
主レール、バッファー、張り車、メタル、シャフト
- (11) 配線関係
機械室機器、昇降路、カゴ室関係配線、配管補強
- (12) その他
ランプ、チェン、保守に必要なオイル類一切、ウエス、ヒューズ、ビス、ワッシャー類、小物品

9. その他事項

但し、下記事項は除外工事とする。

- (1) 管理上の不具合、仕様変更、天災に依る修理工事
- (2) 昇降路周壁、カゴ室（ゴムタイル）、三方枠等の塗装又は補修工事及び意匠関係の清掃
- (3) 操作盤、インデケータ押釦等の盤金直し及び補修工事
- (4) 夜間、休日及び土曜日午後の保守作業